

加古川市病児保育施設送迎対応のご案内

(病児保育施設送迎対応とは)

在籍している保育所等で、子どもの体調の悪化等により施設での対応が困難になった場合、保護者が仕事の都合等で迎えに行くことができないとき、看護師又は保育士がタクシーで保護者の代わりに病児保育施設へ送迎する事業です。

(病児保育施設)

実施施設	電話番号	ホームページ
医療法人社団あだちこども診療所 病児保育室AINNS 加古川市加古川町美乃利 368-1 ベルトピア加古川 3-304号室	079-423-2567	
こばやし小児科 病児保育室すくすくひろば 高砂市米田町塙市 82-6	079-434-2288	

※利用時間等の詳細については、各施設のホームページをご確認ください。

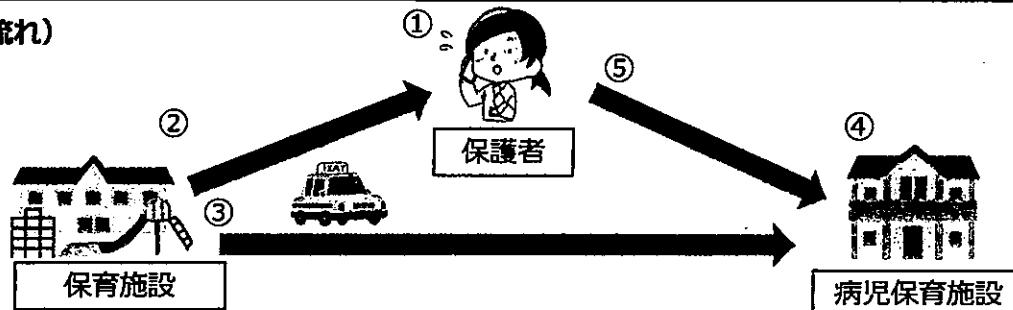
(利用料金)

病児保育利用料として 日額 2,000円

※施設ごとに別途食事代やオムツ代等の料金がかかります。

※送迎のタクシー利用に伴う交通費については、徴収いたしません。

(利用の流れ)



①事前登録

事前に病児保育施設に登録をお願いします。（登録料2,000円※初回のみ）

※登録手続きの詳細については、施設ホームページをご確認ください。

②体調不良の連絡

保育所等から「体調が悪くなったので迎えに来て欲しい」と連絡があった場合に、仕事等で迎えに行けないときは、登録してある病児保育施設を利用することを伝えてください。

③病児保育施設への送迎

保育所等から病児保育施設に利用できるか確認し、利用できる場合は保育所等の看護師又は保育士がタクシーで病児保育施設に送迎します。

④病児保育

検診後、病児保育施設で保育を行います。

⑤保護者のお迎え

利用している病児保育施設にお迎えに来てください。申請書の記入や利用料等をお支払いください。

利用上の注意

- ・定員を超えたり子どもの症状によっては、利用できない場合があります。
- ・送迎サービスは、救急車での搬送とは異なります。またタクシーにはチャイルドシート装着義務はありません。その点に十分ご留意いただいた上でご利用ください。
- ・子どもの病状などによっては、病児保育施設での保育が困難であると施設が判断した場合は、速やかに保護者のお迎えが必要となることがあります。

確 認 書

年 月 日

みのりヶ丘保育園 施設長 様

「加古川市病児保育施設送迎対応のご案内」の内容及び利用上の注意を確認し、次の病児保育施設の事前登録を行いました。

※登録済みの病児保育施設に○を付けてください。（AINNS・すくすくひろば）

[住 所] _____

[児童氏名] _____

[保護者氏名] (自署) _____ [児童との続柄] _____